

# 不動産売買契約書

印紙税法第3条により印紙金 円を直ちに貼付のこと

売主 と買主 は、下記表示物件（以下「本物件」という。）に関し、双方合意のうえ、次のとおり売買契約を締結する。

（物件の表示）

土地

所在	地番	地目	地積	(持分)	
①	番	登記記録 現況	登記記録 実測	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>	
②	番	登記記録 現況	登記記録 実測	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>	
③	番	登記記録 現況	登記記録 実測	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>	
④	番	登記記録 現況	登記記録 実測	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>	
その他			登記記録 実測	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>	
以上	筆	地積 地積	登記記録 実測	合計 合計	・ m <sup>2</sup> ・ m <sup>2</sup>
権利の種類	所有権・地上権・賃借権・その他（ ）		借地面積	m <sup>2</sup>	

備考

②建物の所在地

建物

所在	東京都豊島区東池袋一丁目 〇〇番地〇〇		家屋番号	③建物の構造
種類	構造	木造スレート葺		
床面積 (登記記録・実測)	1階 38.20 m <sup>2</sup>	2階 39.80 m <sup>2</sup>	3階 m <sup>2</sup>	その他 合計 78.00 m <sup>2</sup>
建築時期	昭和・平成	28年 月	新築	(増・改築 昭和・平成 年 月頃)

④建築年月

※建築年割引が適用となる場合は、昭和56年6月以降であること

⑤新築であること

※建築年割引が適用となる場合

建物

所在	家屋番号
----	------

下記5点が記載されていることを確認のうえ、該当するページを全てアップロードください。

①宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名・押印または署名があること

※令和4年5月18日以降に交付された契約書では、建物建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名または署名があること（押印は省略できます。）

②建物の所在地が確認できること

③建物の構造が確認できること

④建築年月が確認できること（建築年割引が適用となる場合は、昭和56年6月以降であること）

⑤新築であること（建築年割引が適用となる場合）

※「増築」、「改築」といった記載の場合は昭和56年5月以降に新築された建物であることの確認ができないため、他の資料のアップロードが必要です。

この契約成立の証として、この契約書正本 通を作成し、署名または記名押印のうえ売主・買主は各一通を保管する。

年 月 日

売主  
住所

氏名

印

①宅地建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名・押印または署名があること  
※令和4年5月18日以降に交付された契約書では、  
建物建物取引士（または宅地建物取引主任者）の記名または署名があること  
(押印は省略できます。)

宅地建物取引業者（媒介業者）

免許証番号 大臣・東京都知事（ ）第 〇〇〇〇〇 号

事務所所在地 東京都豊島区東池袋二丁目〇〇番地〇-〇

商号又は名称 株式会社 〇〇

代表者氏名 〇〇 〇〇

宅地建物取引主任者

登録番号 知事・第 〇〇〇〇〇 号

氏名 〇〇 〇〇

印

印

宅地建物取引業者（媒介業者）

免許証番号 大臣・京都府知事（ ）第 号

氏名

氏名

氏名

氏名

氏名

氏名

知事・第

号

印

印